

要 望 項 目

- 1 米国の関税措置への対策と支援強化
- 2 物価高対策に要する財政措置等
- 3 北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援
- 4 カーボンニュートラルの実現に資する風力発電関連産業をはじめとしたエネルギー産業の総合拠点化に向けた支援
- 5 脱炭素社会実現に向けた水素拠点形成及びサプライチェーン構築の支援
- 6 北九州港及び関門航路の整備推進
- 7 下関北九州道路の早期実現
- 8 円滑な価格転嫁による取引適正化、賃上げに向けた環境整備の強化
- 9 首都圏に集中する企業等の地方移転の推進
- 10 市街地再開発事業等によるまちづくりの推進
- 11 学校給食費無償化に係る制度創設及び財源措置
- 12 学校体育館のエアコン設置に関する財政支援
- 13 いじめ・不登校等の課題への対応支援の強化

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
1 米国の関税措置への対策と支援強化	今回の米国による関税措置は、鉄鋼、アルミニウムのほか、日本の基幹産業である自動車産業などを対象にしています。また、現在日本が積極的に支援を行っている半導体産業においても、今後課税対象となる可能性があります。 日本に対する関税措置については、本年7月の日米合意により、「自動車及び自動車部品に対する追加関税 15%」、「相互関税 15%」などが合意されました。また、鉄鋼・アルミについては50%の関税措置が継続されています。今後、自国産業を保護するという米国の基本方針が変わらない限り、これらの措置は、日本の経済活動だけでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼすことが、引き続き懸念されます。 とりわけ、北九州市には、高い技術力により世界経済に直結している企業が多く、今回の措置により深刻な影響が出ることが懸念されます。 つきましては、国において、日本の基幹産業であり、地域産業である自動車、鉄鋼などに対して、資金繰り支援や雇用維持の支援のほか、販路開拓や新規事業展開など企業の成長に資する強力な支援の実施をお願いいたします。 （北九州市の現状説明） 北九州市は、鉄鋼、自動車、産業用ロボットなどの関連企業が集積する「ものづくりのまち」であり、特に米国の関税措置が地域経済に与える影響は大きいものと予想されます。 米国の関税措置を受けて、北九州市では、対策チームを設置し、米国への輸出額が多い業種に該当する市内企業へのヒアリング、企業向けの相談窓口の開設、助成金等による支援を実施しているところです。
2 物価高対策に要する財政措置等	国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、本市においても、エネルギーや食料品価格等が高騰し、生活者や事業者にとって、厳しい状況が続いています。本市の令和6年度消費者物価指数（総合指数の平均/令和2年基準）は110.6で、令和5年度と比較し3.9%増と上昇が続いており、その負担は重くのしかかっています。 今後も、市民生活や地域経済への深刻な影響が続くことが懸念されるため、その対策として、引き続き、物価高に係る支援をお願いいたします。 1 全ての国民、事業者に影響を及ぼす電気・ガス料金等エネルギー価格及びコメを含む食品価格の上昇への対策など、国全体の施策に関わるものは、国の責任において適切に対応すること 2 国庫補助負担金の対象事業については、その算定基礎において、今後も状況に応じ、時機を逃さず物価上昇分を反映すること 3 国の経済対策等に伴う地方公共団体の独自施策に対し、今後も引き続き、地方向けの交付金による財政支援を行う場合は、必要額の確実な措置を行うこと

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
3 北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援	北九州空港の機能強化・利用促進を通じて国内・国際の航空ネットワークの形成・充実を図ることは、ものづくり産業の集積が進む北部九州圏の経済活性化のために必要不可欠であり、また、国の「経済財政運営と改革の基本方針」等に盛り込まれた施策の実現に資するものと考えています。 そのため、北九州市では、空港を核とした「稼げるまち」の実現に向け、「九州・西中国の物流拠点空港」や「北部九州の活発な交流を支える空港」を目指し、関係者と連携しながら、機能強化や路線誘致、集客・集貨の取組を強力に推進しています。 機能強化については、令和6年度に、滑走路延長事業の推進をはじめ、効率的な荷捌きのために必要なフォワーダー施設の公募や用地造成、南側構内道路の拡幅を実施していただきました。加えて、令和7年4月に、北九州市がかねてより要望していた、念願の貨物機用エプロンの拡張整備を事業化していただくなど、多大なご尽力を頂き、深く感謝申し上げます。 北九州市としては、これらに加え、開港以来の悲願で令和7年4月に実現した、朽網駅の特急停車も最大限に活用し、より一層、進取果敢に路線の再就航、新規路線の誘致に取り組んでいるところです。 引き続き、北九州空港の機能強化・利用促進について、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 - 滑走路 3,000m 化をはじめとする物流拠点機能の向上に向けた協力 3,000m 滑走路の早期供用の推進 - 貨物機用エプロンの拡張整備の推進 - 新門司沖土砂処分場（3工区）の土地活用への配慮 - 航空機燃料の給油能力増強への支援 - 旅客、貨物の受入れ体制強化への支援 - 航空貨物事業者への着陸料、航空機燃料税等の公租公課軽減の支援
4 カーボンニュートラルの実現に資する風力発電関連産業をはじめとしたエネルギー産業の総合拠点化に向けた支援	本市では、若松区響灘地区に有する広大な産業用地と充実した港湾インフラといったポテンシャルと、これまでの長年にわたる「ものづくりのまち」「港湾物流都市」としての技術及びノウハウの蓄積を活かし、「風車の積出・建設機能」、「風車部材の物流機能」、「風車の保守やメンテナンスを行うO&M機能」、「風車関連部材等製造業を集積させる製造産業機能」の4つの機能を有する「風力発電関連産業の総合拠点の形成」に取り組んでいます。 この取組は、地域におけるビジネスチャンスの拡大や新たな雇用の創出など、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、我が国のエネルギー政策にも貢献するものと考えます。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 地域配分を考慮した計画的・継続的な促進区域の指定

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
	2 浮体式洋上風力発電設備に対応する施設の検討に係る技術的助言など各種取組への支援 3 「九州中国間の送電網強化の早期実現」及び「風力発電の産業化に貢献し、発展を促す人材育成や地元企業の人材確保に繋がる取組」など、本市地域エネルギー政策の推進に対する支援 4 港湾脱炭素化推進計画の実現に向けた各種取組への支援
5 脱炭素社会実現に向けた水素拠点形成及びサプライチェーン構築の支援	本市は、2050 年ゼロカーボンシティを宣言するとともに、2030 年度までに温室効果ガスを 47%以上削減（2013 年度比）する目標を掲げ、「環境と経済の好循環」の実現を目指しています。2022 年2月に「北九州市グリーン成長戦略」を策定しており、特に水素の供給・利活用については、東田地区の「北九州水素タウン」での実証や、響灘地区の「CO₂フリー水素製造・供給実証」など、これまで全国に先駆けた水素プロジェクトも進めてきました。 現在、本市は、福岡県、関連企業・団体、大学と連携して「福岡県水素拠点化推進協議会」を設立し、市内における水素拠点の形成及びサプライチェーンの構築に向けて、産学官が一体をなっており、国の支援制度（「価格差に着目した支援」及び「拠点整備支援」）を活用した取組を検討しています。 つきましては、市内における水素拠点形成及びサプライチェーンの構築に関する財政的な支援について、特段のご配慮をお願いいたします。
6 北九州港及び関門航路の整備推進	北九州港は、年間約1億t（全国4位）の海上貨物を取り扱っており、その約半数の年間約5,300万t（全国2位）を取り扱う西日本最大のフェリー基地や年間約52万TEU（全国7位）を取り扱うコンテナターミナルなどの物流拠点機能を活かして、西日本地域の産業を支えており、更なる物流拠点化に向けた取組を進めています。
（1）北九州港の整備推進、支援	北九州港においては、近年の船舶の大型化に伴う航路・泊地の増深・拡幅や維持浚渫を行っておりますが、既存の浚渫土砂処分場や廃棄物処分場が逼迫しているため、新処分場の整備を進めています。さらにその他の港湾施設においても、社会資本整備総合計画に基づき、計画的に整備を進めています。 一方、老朽化した港湾施設や海岸保全施設への対応は、大きな課題となっており、西海岸地区の岸壁において予防保全事業による老朽化対策に合わせた耐震化や、港湾・海岸メンテナンス事業による老朽化対策を進めています。 つきましては、本港の整備促進のため、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 廃棄物海面処分場の整備推進に対する支援 2 新門司地区複合一貫輸送ターミナルの航路、泊地の整備推進

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
(2) 関門航路の整備 推進 7 下関北九州道路 の早期実現 8 円滑な価格転嫁 による取引適正化、賃 上げに向けた環境整 備の強化	3 社会資本総合整備計画による実施事業推進に対する支援 4 西海岸地区岸壁の整備推進（老朽化対策及び耐震化） 5 港湾メンテナンス事業及び海岸メンテナンス事業推進に対する支援 関門航路においては、大型船舶が満載喫水で航行できないなど、非効率な輸送形態となっており、我が国の産業活動に影響を与えているとともに、海難事故が引き続き発生しています。 つきましては、輸送の効率化や海上交通の安全の確保のため、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 航路水深 14m化に向けた整備推進 下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を直結することで関門地域の一体的発展を支えるとともに、本州と九州を結ぶ大動脈である、関門国道トンネル、関門橋の老朽化への対応や代替機能を確保する、西日本地域の広域道路ネットワークを支える極めて重要な道路です。 関門地域が有するポテンシャルを活用し、更なる自立的発展を図っていくためには、地域間の交流・連携をより強固なものとし、地域の生産性の向上による国際競争力強化や、アクセス性の向上による観光振興などのストック効果を最大限発揮させるよう、道路ネットワークを充実・強化することが急務です。 しかしながら、関門橋は供用開始から 51 年、関門トンネルは 67 年が経過しており、近年施設の老朽化に伴う補修工事や、悪天候、車両事故等による通行規制が頻繁に行われています。このため、関門地域における安定的な交通機能の確保、ひいては本州と九州の連絡強化が喫緊の課題となっています。 こうした地域のニーズや喫緊の課題に的確に応えていくためには、「下関北九州道路」を早期に整備し、関門橋や関門トンネルと一体となって環状道路網を形成することにより多重性・代替性を確保することが必要不可欠です。 つきましては、こうした事情を踏まえ、下関北九州道路の整備促進に向けた財源の安定的な確保に、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。 原油価格の高騰や円安などによるエネルギー価格、原材料価格等の上昇が長期化しています。 このような状況において、中小企業・小規模事業者が収益を上げ、事業を継続し、雇用の維持や賃上げを実現するためにも、円滑な価格転嫁による取引の適正化や賃上げに向けた環境の整備は大変重要です。 つきましては、パートナーシップ構築宣言のさらなる推進、適正な価格転嫁に向けた発注元事業者に対する指導と監督の徹底、労務費の適切な転嫁による賃上げの機運醸成など事業者に必要な支援の強化をお願いいたします。

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
9 首都圏に集中する企業等の地方移転の推進	(北九州市の現状説明) 令和7年7月に実施した市内企業のヒアリング調査においても、「価格転嫁ができないため収益が悪化」と回答した事業者が全体の約3割であり、北九州市においても多くの事業者が物価高騰の影響を受けています。 令和7年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」においては、5本の柱の一つとして、人や企業の地方分散を掲げ、「過度な東京一極集中の課題に対応した人や企業の地方分散を図る。政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。」としています。 また、近年、各地で地震等の自然災害が発生する中、南海トラフ地震及び首都直下型地震等の大規模災害に備え、有事の際にも社会経済活動を維持し、国民生活が停滞しないよう、地方におけるバックアップ拠点の整備への要請が高まっています。 つきましては、地方創生の観点に加え、自然災害等による有事に備え、企業及び政府関係機関の地方移転を引き続き推進していただくことをお願いいたします。
10 市街地再開発事業等によるまちづくりの推進	本市の中心市街地である小倉中心部では、老朽化した民間ビルの建替えが進まず、IT企業等の多様なニーズに対応したオフィスが不足しており、都市機能の更新が課題となっています。このため、民間開発の誘導と企業の誘致促進を重点的に図ることを目的に、令和3年度から補助制度の新設・拡充や各種規制緩和などをパッケージ化した「コクラ・クロサキリビテーション」に取り組んでいます。 このような中、小倉中心部では令和4年に2回（旦過地区）、令和6年に2回（魚町地区）と相次いで大規模な火災が発生しており、既成市街地における防災性の向上が新たな喫緊の課題となっています。こうした状況を受け、民間開発を起爆剤としつつ、小倉のまちが持つポテンシャルを活かしたビジネス拠点の形成を目指すとともに、誰もが安心して住み続けられる、安全で快適なまちづくりを進めています。その実現のためには、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等に対する安定的かつ継続的な財政支援が不可欠です。 つきましては、本市のまちづくり施策の確実な推進のために必要となる財源の安定的な確保について、特段のご配慮をお願いいたします。
11 学校給食費無償化に係る制度創設及び財源措置	給食食材の価格高騰により、子育て世帯の経済的負担の軽減や少子化対策等を目的として、学校給食費の無償化を実施する自治体が増加しています。 自治体独自の財源で、すべての児童生徒の学校給食費を無償化するには、毎

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
	年、多額の財源が必要となり、非常に大きな財政負担となることから、自治体間の財政力による地域格差が生じている状況です。 北九州市では国の地方創生臨時交付金を活用して、価格高騰分に相当する費用を確保し、学校給食費を値上げすることなく、保護者負担を据え置く一方で、学校給食費の無償化については、財源負担が非常に大きくなるため実施できていません。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 自治体間の格差を解消し、公立義務教育諸学校における、すべての児童生徒を対象とした学校給食費無償化の制度創設 2 給食の質を確保しつつ、自治体に負担が生じないよう、学校給食費の無償化を持続的で安定的な制度として実施していくための、国庫補助等による財源措置
12 学校体育館のエアコン設置に関する財政支援	国の令和6年度補正予算で創設された空調設備整備臨時特例交付金では、補助単価の増額、断熱工事の要件緩和等が行われましたが、市の負担はやはり大きいのが実情です。学校体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境の改善に効果があると考えており、計画的に事業着手できるよう、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 空調設備整備臨時特例交付金の対象工事費上限額の引上げ 2 リース代等のランニングコストへの補助制度創設
13 いじめ・不登校等の課題への対応支援の強化	いじめ・不登校問題は、喫緊解決すべき全国的課題であるとともに、きめ細かな対応が求められています。 不登校児童生徒への支援では、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に基づき策定された基本指針に、個々の状況に応じた支援の重要性、教育支援センターや学びの多様化学校の設置促進が示されていますが、財政措置が十分でないため、最小限の人員しか配置できず、業務負担が課題となっています。 また、全国的にいじめ重大事態の発生件数が増加の一途をたどるなか、実施にあたって、自治体は様々な課題に直面しています。 いじめ重大事態における調査組織の調査委員には弁護士や福祉の専門家などが求められていますが、業務調整や報酬面の課題から人選に苦慮するケースが少なくありません。また、公表をめぐる判断が自治体ごとに異なり、対応の差が制度への不信感につながる懸念もあります。 いじめ・不登校等の生徒指導上の喫緊の課題に対し、迅速かつ適切に対応すべく、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 不登校児童生徒に対応する教職員配置（教育支援センターや学びの多様化

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
	学校に対する教職員の加配措置等) について、必要かつ十分な制度構築や財政措置を講じること 2 自治体が、多様な学びの機会の確保等を目指して取り組む事業に対し、支援員の配置や地域・大学との連携事業の実施等に係る財政措置を講じること 3 いじめ重大事態の調査組織における委員選定が円滑に行えるよう、国が各職能団体に協力を要請すること 4 いじめ重大事態の調査結果の公表範囲や時期について、国が詳細な基準を示すこと